

塔婆等の定期的なお申込みについて

檀信徒各位

当山の各行事において、檀信徒の方々から「特に申し入れをしない限り、毎回の塔婆を依頼したい」という話を多くいただくようになりました。当山は、このようなご要望をいただくたびに簡単に記録に残してまいりましたが、記録漏れ等の不手際が生じることを防止する観点から、「正式に書面によるお申し込みをいただいたほうがよい」との助言を受けました。

そのため、該当する檀信徒の皆様にはお手数ではありますが、確認を兼ねて「塔婆等定期供養申込書」をお読みいただき、御署名・御捺印いただいた上で当山にご提出いただきますようお願いいたします。当山は、「塔婆等定期供養申込書」を確認できましたら、そのコピーをお返しいたしますので、各ご家庭で保管をお願いいたします。

今までお申しつけいただいている檀信徒の方は2022年秋彼岸までは塔婆を用意いたしますが、以降も継続をご希望される場合はお手数ですが、こちらにご記入の上、提出をお願いいたします。

なお、施餓鬼・盂蘭盆会の出欠のハガキにつきましては継続してお送りさせていただきますが、塔婆申込の欄に「定期申込通り」と記載していただければ、下記の内容で準備いたします。もし、追加が必要であれば（回忌など）そちらにご記入ください。

塔婆等の定期供養申込書

浄土宗 槃舟山易往院 願生寺

住職 遠藤和成 殿

私は、願生寺が定める下記の規則・手続を確認・了承した上で、塔婆・御札（以下「塔婆等」といいます）の定期供養を申し込みます。

記

1 塔婆等の定期供養申込の対象となる行事は、以下の行事のうち、申込者様が希望されたものとし、ご希望の箇所にレ点を付け、内容を記載してください。

・春彼岸会

- (_____ 家先祖代々追善 施主名 _____ 本)
- (戒名等 _____ 施主名 _____ 本)
- (戒名等 _____ 施主名 _____ 本)

・施餓鬼会

- (_____ 家先祖代々追善 施主名 _____ 本)
- (戒名等 _____ 施主名 _____ 本)
- (戒名等 _____ 施主名 _____ 本)

・盂蘭盆会（お盆、特にご指定なければ7月の新盆法要で御回向します）

- (_____ 家先祖代々追善 施主名 _____ 本)
- (戒名等 _____ 施主名 _____ 本)
- (戒名等 _____ 施主名 _____ 本)

・秋彼岸会

- (_____ 家先祖代々追善 施主名 _____ 本)
- (戒名等 _____ 施主名 _____ 本)

(戒名等_____ 施主名_____ 本)

・十夜放生会 (これのみ各家庭用の御札です)

(_____家先祖代々追善 施主名_____ 本)

(戒名等_____ 施主名_____ 本)

(戒名等_____ 施主名_____ 本)

・記載欄が足りない場合や上記以外 (祥月命日、愛玩動物供養など具体的に)

(内容_____ 施主名_____ 本)

(内容_____ 施主名_____ 本)

(内容_____ 施主名_____ 本)

2 申込者様は、塔婆等を受領されましたら、その場で戒名等に誤りがないか、塔婆等に欠けや割れがないかをご確認ください。万が一、これらの誤りや不具合があった場合には、速やかに代品を用意しますので、当山までご報告ください。

ただし、ごくわずかな傷や割れ等につきましては、代品交換の対象外となります。

3 申込者様は、当山が定める塔婆等の定期供養の代金(塔婆料)を、各行事の前日までに①当山に持参する、または、②当山の指定する預金口座に振り込む(振込手数料は申込者様においてご負担ください)、③現金書留にて当山へ郵送する(諸経費は申込者様においてご負担ください)のいずれかの方法によりお納めください。

ただし、申込者様が当該行事にご出席される場合、④合同法要当日もしくは彼岸の参拝日当日に当山に持参する方法によってお納めいただくことも可能です。

4 物価の変動等の諸事情により、塔婆料を変更させていただく場合がございます。

5 施餓鬼・盂蘭盆会について塔婆等をお申込みいただいた場合、塔婆料と併せて供米料・回向料をお納めください。なお、十夜放生会の場合もこれに準じます。

- 6 塔婆等の定期供養の内容変更や取り止めを希望される場合、各行事の2週間前までに当山にご連絡ください。

- 7 申込者様との連絡(電話・郵送)が1か月以上つかなくなった場合や申込者様のご逝去された場合、申込者様が当山の定める規則や手続を遵守されない等、当山と申込者様との間の信頼関係が損なわれたと当山が判断した場合、当山は、何らの通知・催促なく定期供養を一時的又は永続的に取りやめることができますものとしします。

- 8 申込者様が塔婆等をお申込みいただいた行事の期間中に参拝されない場合、当山は、申込者様にかわって墓所に塔婆等をお供えいたします。

- 9 申込者様は、塔婆等の定期供養申込の内容を祭祀承継者にお伝えください。

- 10 塔婆等の定期供養の内容や手続の解釈について疑義が生じた場合、当山と申込者様で誠実に協議して解決するものとしします。

以上

令和 年 月 日

住所： _____

電話番号： _____

氏名： _____ 印